

令和4年度第1回北名古屋市地域公共交通会議 議事録

日時 令和4年6月27日（月）  
午後2時～午後3時30分  
場所 北名古屋市役所 西庁舎  
4階 大会議室

事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日進行を務めさせていただきます、事務局の森と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。</p> <p>まず初めに、太田考則市長より皆さまにご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>本日は、お暑い中、令和4年度第1回地域公共交通会議ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>北名古屋市の地域公共交通発展のために、こうしてお集まりいただきましたこと、深く感謝申し上げます。</p> <p>この会議は、本市の多種多様な交通のニーズや課題について、官・民の垣根を越えた関係者、皆さまが地域公共交通について総合的に検討し、本市にとって最適かつ持続可能な公共交通のあり方について、合意形成を図るものです。</p> <p>委員の皆さまが所属する団体の、それぞれの立場から、中部大学教授の磯部会長を中心として、</p>

事務局	<p>忌憚なきご意見を交わしていただければ幸いです。</p> <p>最後になりますが、本日の会議の内容が、市民の交通の利便性向上に寄与して、住みよい北名古屋市となるようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、市長におかれましては、他の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>この会議は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、書面開催が続き、招集による開催は、1年4か月振りでございます。</p> <p>委員の皆さまが所属する団体の役員の変更や人事異動などで、大半の委員の皆さまが変わっておりますので、ここで、改めて委員の皆さまをご紹介します。</p> <p>会長、中部大学工学部都市建設工学科教授の磯部様、副会長、北名古屋市女性の会会長の大口様、中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の山内様、愛知県都市・交通局交通対策課の平野様、交通対策課長大林様の代理出席でございます。愛知県西枇杷島警察署交通課長の大久保様、六ツ師自治会長の稲垣様、駅前自治会長の小塚様、西新町自治会長の三輪様、北名古屋市商工会副会長の木島様、北名古屋市老人クラブ連合会副会長の山下様、公益社団法人愛知県バス協会専務理事の小林様、愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事の</p>
-----	--

	<p>木俣様、名鉄バス株式会社運輸本部運行部運行課の久米様、運行課長大野様の代理出席でございます。あおい交通株式会社代表取締役社長の松浦様、本市からは、防災環境部の桑原部長と建設部施設管理課の川畑課長が委員として出席しております。</p> <p>なお、本日の会議は、北名古屋市議会建設常任委員長の大野様、愛知県尾張建設事務所維持管理課長の吉金様、沖村自治会長の丹羽様、北名古屋市心身障害者福祉協会副会長の高栞様、名古屋タクシー協会専務理事の多田様にご欠席と連絡をいただいておりますが、出席者数は、過半数を超えておりますので、会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>それではここからは、北名古屋市地域公共交通会議条例第6条第1項の規定により、会議の進行を会長にお願いいたします。</p> <p>会長、よろしく申し上げます。</p> <p>それではここからは、私が議事進行を務めます。円滑な議事進行にご協力いただきますよう、皆さまよろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、次第3、(1)中部運輸局愛知運輸支局からのお知らせについて、ア～ウまでを一括して、中部運輸局愛知運輸支局から説明をお願いします。</p> <p>中部運輸局 愛知運輸支局</p> <p>愛知運輸支局の山内と申します。座って説明させていただきます。私から3つ説明させていただきます。</p>
--	--

きます。

1つ目は、「活発で良い議論ができる会議のために」というものです。こちらは、地域公共交通会議を通じて活発な議論をするという趣旨のもので

す。

地域みんなが豊かに暮らすためには、地域の公共交通はとても重要です。公共交通をどんな目的で使うのか、通院・買物、通学、通勤、観光など、まちづくりには欠かせない大切な要素です。

地域にふさわしい公共交通を作り上げるために話し合うための会議ですが、話し合うだけでなく、実行していくための会議であります。

会議の参加者とその役割ですが、住民代表として、日ごろから公共交通について感じていることが会議の出発点で、前向きな議論で、話しやすい場を作りましょうという会議です。

どんな発言でも大丈夫です。日頃気になることを何なりと発言してほしいです。

地域の代表の方々の中には、他の地域のことはよく分からないと言う方もみえますが、バスなどに乗って感じるがあれば、そういった視点でも結構です。

この会議は事前に資料を送付するので、内容を事前にご確認いただいて、会議に臨んでいただければと思います。

ここで決まったことは、皆さんで実行に移すこととなります。どうぞよろしく願いいたします。

このパンフレットでの説明は以上です。

次は「感染対策して公共交通でおでかけだ！」

会長（議長）	<p>の案内になります。</p> <p>公共交通をご利用いただく際にはマスク着用などのエチケットにご協力いただいております。</p> <p>また、もう1枚、「バスのシカクにご用心」については、バスには死角があります。死角がしやすいので、特に用心・注意してくださいという案内になります。</p> <p>こちらのパンフレットは中部運輸局のホームページからダウンロードしていただく必要があります。皆さまでダウンロードしていただきご活用、周知にご協力をお願いします。</p> <p>以上が中部運輸局愛知運輸支局からの説明になります。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">～質疑等なし～</p> <p>今回の会議資料も、事前に事務局が送付しております。事前にご覧いただいで会議参加をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次の項目に移ります。</p> <p>（2）市内循環バス「きたバス」関連について、ア～エまでを一括して市内循環バスの担当から説明をお願いします。</p>
--------	--

<p>市内循環バス 担当者</p>	<p>市内循環バス「きたバス」担当、防災交通課の反橋と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料1「北名古屋市内循環バスについて」説明させていただきます。ここでは、きたバスの沿革と運行の概要について説明します。</p> <p>1ページをご覧ください。きたバスは、平成19年7月から運行を開始し、今年で15年目を迎えます。沿革の主な内容としましては、市民や利用者のご意見・ご要望を基に、平成20年7月、25年7月、29年7月に路線とダイヤの変更を行っております。</p> <p>昨年7月には大幅改定を行い、路線・時刻を抜本的に見直しをしたうえで、決済アプリ「P a y P a y」の導入、バスロケーションシステムの刷新、障害者手帳アプリ「ミライロ I D」利用者の無料乗車受入を開始しております。</p> <p>続きまして2ページをご覧ください。2ページ・3ページ続けての説明とさせていただきます。</p> <p>運行概要についてです。令和3年7月26日改定、令和4年5月1日現在の情報となります。</p> <p>導入目的としましては、通勤・通学者と高齢社会に対応した市民サービスとして、3点を導入目的としております。</p> <p>1点目は、通勤・通学者の移動手段の確保 2点目は、高齢者等交通弱者の移動手段の確保 3点目は、公共施設、病院、商業施設、鉄道駅等へのアクセス利便性の確保ということで、1点目は朝・夕便、2点目は昼便、3点目は朝・夕便、昼便</p>
-----------------------	--

ということでそれぞれの特色を活かして運行しております。

循環バスの役割はご覧のとおりです。

運行路線及び本数については、朝便は5路線28本、昼便は5路線40本、朝便の5路線からの切替での運行となっております。夕便は5路線33本、昼便の5路線からの切替での運行となっております。

停留所数、運行時間、運行日、運休日はご覧のとおりです。

利用料金につきましては、1乗車100円ということで、現金・回数券・P a y P a yでの支払いを可能としております。

昼便については、健康ドーム停留所で、次発便への乗り換えに限り、無料乗換券を利用して無料での乗り換えを可能としております。

中学生以下の方は無料です。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、運転手に手帳または登録済みの手帳アプリを提示された方及び付き添いの方1名は無料となっております。

定期券の設定はございません。

回数券については、昨年7月までは12枚で1,000円としておりましたが、昨年7月26日以降は11枚で1,000円と、内容の改定を行いました。

運行業者は、あおい交通株式会社、契約期間は年度契約、車両台数はポンチョ4台、ワゴン車1台となっております。年間事業費は、令和3年度

実績で84,058,728円、令和3年7月26日の改定による作業費用を除きます。

続きまして、資料2「路線別情報一覧」になります。朝・夕便、昼便併せて10の路線で展開しております。

1 ページ目をご覧ください。1 もえの丘線です。主に市の北東部を運行しております。公共施設、社会福祉施設ですが、もえの丘というところがありますが、そこから西春駅までの運行となっております。

系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等はこちらのとおりです。ポンチョでの運行となっております。また、ネーミングライツパートナーとして、師勝西小学校南のバス停を、一般企業であります、植物工場つくらぼが命名権を取得しております。

続いて、2 鍛冶ヶ一色線です。こちらは、主に市の北西部を運行しております。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等はこちらのとおりです。こちらにも、ネーミングライツパートナーとして、名工銘飯、フジパン西春工場、西部北地域包括支援センターが命名権を取得しております。こちらは循環線となっております。

続いて、3 中之郷線になります。こちらは市の西部を運行しております。市の西部にあります、国道22号線の更に西から、市役所を經由して西春駅までの運行となっております。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等はこちらのとおりです。ポンチョでの運行となっております。こちらにも、



ネーミングライツパートナーとして、カサイ製作所が命名権を取得しております。循環線での運行です。

続いて、4六ツ師道毛線になります。こちらは市の東部を運行しております。片場白山という地区を拠点として西春駅に向かって運行しています。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ポンチョでの運行です。ネーミングライツパートナーはありません。

続いて、5片場・沖村線になります。こちらは市の南部を運行しております。済衆館病院や西春駅に向かって運行しています。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ネーミングライツパートナーとして、三洋機工が命名権を取得しております。ワゴン車での運行で、循環線となっております。

続きまして、昼便となります。先にお伝えしたとおり、朝便の最終から切り替えて昼便の運行を行っております。全て循環線です。

6さくら（北部）線につきましては、1もえの丘線からの切替となっております。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ネーミングライツパートナーとして、明工舎製作所が命名権を取得しております。ポンチョでの運行です。

7はなみずき（西部）線につきましては、2鍛冶ヶ一色線からの切替となっております。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ネーミングライツパートナーとして、名

工銘飯、西部北地域包括支援センターが命名権を取得しております。ポンチョでの運行です。

8かえで（中部）線につきましては、3中之郷線からの切替となっております。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ネーミングライツパートナーとして、植物工場つくらば、カサイ製作所が命名権を取得しております。ポンチョでの運行です。

9けやき（東部）線につきましては、4六ツ師道毛からの切替になります。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ネーミングライツパートナーとして、明工舎製作所が命名権を取得しております。この路線は豊山町まで延伸しております。ポンチョでの運行です。

10つつじ（南部）線につきましては、5片場・沖村線からの切替になります。系統運行距離、運行日、運行本数、運賃等をご覧のとおりです。ネーミングライツパートナーとして、三洋機工、ハナノキ精米工場、はるひ呼吸器病院が命名権を取得しております。ワゴン車で運行しております。この路線は清須市まで延伸しております。

資料2の説明は以上です。

続きまして、資料3「北名古屋市内循環バスの利用状況」について説明します。

1ページ目をご覧ください。年度別利用状況一覧表です。利用者数は、平成19年に運行を開始して、令和3年度までの集計となっております。コロナ前、平成31年・令和元年までは、市民の

皆さまのご意見やご要望に応えながら年々増加し、年間20万人を突破しました。

コロナ禍により利用者数が落ち込みましたが、令和3年度については運行改定とコロナ禍の生活ではありますが、前年比で利用者数を増やすことができました。

特筆すべきは昼便の利用者数です。令和3年度につきましては、63,955人と、コロナ前の乗車数に近い利用者数となっております。

延べ利用者数は2,474,467人となっており、今年度に250万人を突破する予定でございます。

続きまして2ページをご覧ください。月別利用者数の比較でございます。

こちらにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、コロナ禍で令和2年は大幅に落ち込んでおりましたが、令和3年7月改定後から、昼便につきましては、令和元年当初の6,000人台とほぼ同数を維持しております。コロナ禍ではありますが、乗車数を引き上げることができております。

ただ、朝・夕便につきましては、テレワークや学校の一時的な休校によって利用者が一時的に落ち込んでいますが、最近は徐々に利用者数が伸びてきております。

令和3年7月に改定してから、まだ1年経過しておりませんが、来年2月、次の公共交通会議までに利用者数を分析して、皆さまにお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

続いて、3 ページの路線別利用者数になります。路線別利用者数におきましても、先ほど申し上げましたとおり、令和3年7月に改定を行っております。その関係で、過去と現在の路線が異なりますので、数字の動きが変わっております。

特筆すべきは、コロナ禍ではありますが、路線別に見ても、着実に利用者数を伸ばしていることが挙げられます。

続いて4 ページをご覧ください。改定前後比較です。令和3年7月に改定しておりますので、8月～3月までの記録を軸として年別に過去4年間を比較しております。

前年度と比較すると110%増ということで、改定の影響での利用者増と、コロナが少し落ち着いてきたことによる利用者増が、主たる理由であると分析しております。先に申し上げたとおり、詳細な分析は来年2月の公共交通会議でお示ししたいと考えております。

続きまして、議題1、事業計画の変更についてです。

ここから先の説明は、未来の話ということで、バス停の移設、路線・時刻の一部改定という内容の説明になります。よろしくお願ひします。

1 ページ、朝・夕便、路線・停留所位置図と2 ページ、昼便、路線・停留所位置図につきましては、現在の情報となっており、地図内に赤い吹き出しがありますが、この吹き出し部分が、今回の改定

箇所、内容となっております。

次のページ、議題1-1をご覧ください。

事業計画の変更で、該当路線は、市の南部を走る、片場・沖村線、つつじ（南部）線になります。

これらの路線の近くに、シンコースポーツアクアプラザ（北名古屋衛生組合温水プール）が8月1日から供用開始となります。これに伴いまして、この施設に路線を繋げるかたちで、現在の二子双葉バス停をシンコースポーツアクアプラザに移設し、路線を改定する内容となっております。

新たなバス停は敷地内ロータリーに配置します。場内は一方通行になりますので、バス停は1基の設置で計画しております。

次のページをご覧ください。左上の写真が現在のバス停、二子双葉になります。右下の写真が設置予定地の写真になります。設置予定地は、写真のとおり、現在工事中ですので、ご了承ください。

次のページをご覧ください。

加島新田屋敷から上小田井駅北を經由して加島新田北浦までの運行経路の見直しになります。8月1日に変更する予定にしております。今までは、右回り・左回りともに、九之坪南会館→加島新田屋敷→上小田井駅北→加島新田北浦→光寿会病院前でしたが、左回りのみ、九之坪南会館→加島新田北浦→上小田井駅北→加島新田屋敷→光寿会病院前に変更するものです。

変更の理由は、次のページをご覧ください。

改定前後の時刻表になります。昼便は、健康ドームに全路線がほぼ同時発着するという特徴があ

ります。この特徴を引き続き活かすとなると、シンコースポーツアクアプラザに停留所を設置したことにより総走行距離が増えても、発着時刻を遅くすることができないため、経路を見直して、バス停間の時間・距離を短縮する必要があります。

加島新田付近の路線の見直しは、このためです。この見直しにより、健康ドームの発着時間が1分程度で済むことになり、昼便の特徴を活かすことができると考えております。

また、これらの時刻改定により、乗務員の休憩時間につきましても、表にありますとおり、可能な限り時間を確保し、運行する予定としております。

続きまして7ページ・8ページをご覧ください。改定後の地図となっております。7ページが朝・夕便、8ページが昼便となっております。地図の赤枠部分に変更箇所となっております。

続きまして9ページをご覧ください。

事業計画の変更、バス停の移設です。

朝・夕便の鍛冶ヶ一色線、徳重南というバス停です。北側のみの変更で、運行上の危険回避が理由です。8月1日に変更予定です。

地図をご覧くださいと、現在のバス停の位置ですと、発車後、すぐに右折車線に入らなければならない、後続車と衝突する可能性があるため、約63メートル西、手前に移設し、右折車線への侵入を円滑に行うようにすることが目的です。こちらにつきましては地元の自治会長、中部運輸局愛知運輸支局、西枇杷島警察署に事前に報告済みで、

特に意見等はありませんでした。

10ページをご覧ください。現在の写真と、予定地の写真になります。

続きまして11ページをご覧ください。

次は、師勝住宅南というバス停になります。南側のみ変更で、周辺住民からのご要望による移設です。北側は昨年度周辺住民からのご要望で先に移設しました。北側の移設後、特に運行に目立った問題はないことから、南側の移設を行いたいとのことで要望をいただきました。

こちらにつきましては、中部運輸局愛知運輸支局、西枇杷島警察署に事前に報告済みで、特に意見等はありませんでした。

12ページをご覧ください。現在の写真と、予定地の写真になります。

続きまして、本日席上に配布しました、ご質問と各担当のご回答について、回答させていただきます。

「二子双葉バス停は移設に伴い廃止となりますが、周辺住民の利便について問題ないでしょうか。」とのご質問をいただきました。

二子双葉バス停の周辺には住宅街が無く、南側には、「憩いの家ふたば荘」（主に高齢者が集う施設）があります。このバス停の設置目的は、この施設の利用者向けの設置でしたが、バスの利用者は非常に少なく、この内容を地元自治会に説明しつつ、今回の変更内容とさせていただきますのでこれを回答とさせていただきます。

次に、「シンコースポーツバス停について右折進入で転回する形ですが、問題ないでしょうか。」というご質問です。

この路線は、ワゴン車での運行であり、問題はありません。また、車体が大きいポンチョで、道路幅や転回角度など、きたバスの乗務員が直接試走した結果、特に問題なく運行が可能でしたので、ポンチョに変更してもそのまま利用可能であることを回答とさせていただきます。

次に「加島新田屋敷～加島新田北浦の運行経路の見直しについての理由を教えてください。」とのことですが、このご質問につきましては、先ほどの運行計画の変更で説明させていただきましたとおり、昼便は、発着拠点となる健康ドームに、全ての路線がほぼ同じ時刻に発着することが一番の特徴であり、シンコースポーツアクアプラザ（北名古屋衛生組合温水プール）への運行経路変更に伴い、この路線の運行時間が長くなり、健康ドームに遅れて発着となってしまうことから、経路を見直した結果、加島新田屋敷から加島新田北浦までの運行経路を見直すことにより、健康ドームの発着時刻を他の便とほぼ同じ時刻にすることができると、今回の変更内容とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他のご質問といたしまして、「市役所東庁舎のバス停が見えにくくなっています。下枝を切るなどしていただけるといいと思います。」といただきました。ありがとうございます。早速剪定を行い、改善させていただきました。



次に、「市役所東庁舎の停留所は交通量が多く、停車時に渋滞が見られるということはありませんか。特に南側の停留所だけでも東庁舎敷地内にすることはできませんか。」というご質問でございます。

ご質問のとおり、この道路の交通量は多いですが、直線で幅員が広く、停車時に追い越しが可能であるため、きたバスの停車に起因する渋滞は少ないと考えております。

東庁舎敷地内は、来庁者やA T M利用者、シャトルワゴン車など、多数の車両が通行しております。庁舎正面は幅が狭く、ポンチョが停車すると、庁舎内の通路を塞いでしまい、来庁者に危険を及ぼすことと、バスの安全な運行を総合的に勘案し、現在の位置としておりますのでご了承ください。

最後になりますが、「高齢者向けに、路線図（カラー・A 3サイズ以上）時刻表を広報紙へ添付希望」といただきました。

令和3年7月にA 1サイズ（A 3の4倍の大きさ）で路線図・時刻表を作成し、広報北名古屋と同時に全世帯に配布しております。

今年度は、限られた財源で効率的な周知を行うことを優先させていただき、路線図・時刻表については先に述べた同じサイズを5, 0 0 0部作成し、主要公共施設、バス車内、西春駅等で配布します。

また、片場・沖村線、つつじ（南部）線の時刻表と改定部分の路線図をピックアップして、広報北名古屋8月号に折り込み、全世帯に配布しますの

会長（議長）	<p>でご承知おきください。また、紙ベースでの路線・時刻のご案内は以上になりますが、デジタルベースとして、バスロケーションシステムや、市の公式LINEで周知をさせていただきます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>きたバスの関係は、報告と審議・検討事項に分かれております。審議事項は、資料の「議題」とある部分になりますが、これには承認をいただく必要がありますのでご承知おきください。</p> <p>それでは、まずはバスの沿革や概要、利用者数、などの状況についてですが、これについて、何かご質問等ございますか？</p> <p>利用者数については、コロナと運行改定が重なってしまい、比較や基礎となる数字を作るのに非常に難しい状況ではありますが、今後、その点を含めながら利用者数の状況について調査・研究していくということで、質問等はよろしかったでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">～質疑等なし～</p> <p>それでは、運行計画の変更ですけれども、これは審議・検討を行います。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
--------	--

山内委員	<p>コロナ禍で、令和3年の7月に改定ということで、現在に至るまでの利用者の反応、感触はいかがですか？</p>
市内循環バス 担当者	<p>令和3年7月は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用という言葉が飛び交う中での改定となりました。その1か月前、令和3年6月の広報北名古屋に、改定の特集を掲載し、7月に時刻表・路線図の全世帯配布を実施しましたが、反応で特筆すべきは昼便で、病院や買い物の利便性が向上しているというプラスの意見をいただくことがありました。</p> <p>反対に、朝便と夕便の、通勤・通学で利用される方々からの反応は、今後の課題になりますが、コロナによって、スライド勤務、在宅ではなくて、いわゆる時差出勤、こういった方々にとって、西春駅直行の便、ピストン輸送が無く、朝8時30分頃で昼便に切り替わるため、1時間に1本に合わせないといけないことから利便性が低下しているというご意見をいただいておりますが、これに関しては、感染状況で勤務時間が変動するため、この要望に100%応えることはあまり考えていません。</p> <p>市民の方々からの現実的な声として、コロナによって9時出勤が10時出勤になり、都合のいいバスがない。とのご意見、反対に帰りの時間も夜8時頃になり、都合のいいバスがない。というご意見は、私どもも昼便の充実を図ってきている反面、朝や夕方の方の時間の設定が非常に苦しいという</p>

<p>会長（議長）</p>	<p>状態になっておりまして、ここを今後、アンケートなどによって、どのように反映し、どこまで反映させることができるのかということは、今後のWITHコロナという生活スタイルを見極めて設定する必要があると考えております。比較的働いている方々のマイナスの意見の方が多かったと感じており、今後の課題として捉え、運行の一助とさせていただきます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の話は、非常に難しく、自治体のコミュニティバスの特徴は、きたバスで言う「昼便」のようなかたちで、日中の病院とか、買い物とか、そういったところの生活の不便を助けていこうということなのです。</p> <p>通勤、通学の足というのは、通常の路線バスを利用してください。頑張って（自力で）駅に向かってくださいね。ということなのですが、きたバスは、（通勤通学の足と昼間の移動支援を）全部やりますということで、両方見ないといけないというところで、そこにWITHコロナ、アフターコロナとなった時に、どのような働き方になるのか、学校現場も、私も学校関係者ですが、これからどのように授業を行っていけばよいか、そこをすごく悩んでおりまして、このバスも非常に難しいことをやっているなあと感じます。</p> <p>先ほどの山内委員からの話にもありましたが、コロナ対策としてであれば、時間をずらして出勤しましょう。と言っていると、（きたバスにとって</p>
---------------	--

	<p>は)都合のいい時間のバスがなくなってしまうと。</p> <p>これは非常に難しい話なので、事務局、担当者というよりも、この会で皆さんが関心を持っていただけたらなあ。と思っております。どうもありがとうございます。</p> <p>その他にございますか？</p>
山内委員	<p>令和3年7月に改定されたわけですが、皆さんへの周知の方法は、この路線図・時刻表を配布したことは分かりますが、その他に「このように周知した」ということがあれば。</p> <p>あと、令和3年7月が改定前の運行日数が18日で、改定後の運行日数が6日と、この分け方が利用者の分析をするのに、難しくて、合わせた数字にして比較した方がよくないか。と。</p>
会長（議長）	<p>どうですか？</p>
市内循環バス 担当者	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料3の2ページ、3ページのところですが、まず、7月26日改定の「26日」というところですが、その手前の4日間については、オリンピック関連の祝日で、運休日になるところを利用しつつ、土曜日を臨時運休にして、この期間でバス停を全部入れ替えて、企業スポンサーによるバスのラッピング作業もありまして、その関係で、7月の運行日数が分かれています。</p> <p>本当は、どこかの月の「1日」でスタートすることが良いと思うのですが、作業量的にこの期間を</p>

利用して運行改定を行いました。

周知についてですが、まず、今までの時刻表・路線図はA3両面刷りでしたが、他自治体、名古屋市交通局などから取り寄せた路線図・時刻表を見ると、だいたいA1サイズで、大きくてインパクトがあるものを作っており、今回は同様のサイズで作成しつつ、折りたたんだ状態では、カバンの中やズボンのポケットに入れやすく、そのまま持ち運べるものとして、紙を厚めにして作りました。

周知方法ですが、広報北名古屋の6月1日号で事前に特集記事を組み、7月1日号と併せてこの路線図・時刻表の配布、7月26日改定という流れで紙ベースではこれらの周知を行いつつ、改定部にバスロケーションシステムを変えました。その事前周知として、デジタル上では進めておりました、市の公式LINEにきたバスのチャンネルがあるのですが、そこで展開をしつつ、市のHPでも案内をしております。昨年の改定時の周知は以上になりますが、今後の周知方法、3年後の改定等の周知については、スポンサー企業、25社ありますが、お力添えをいただきつつ、企業媒体での広報活動や、デジタルサイネージ、電子広告事業の展開で周知を図りたいと考えております。

紙でもデジタルでも、持って動くことができるものを計画していきます。

利用者数の集計につきましては、令和3年7月は旧路線・新路線での集計で、新旧路線でバス停が大きく変わっていることから、これを足し合わ

<p>会長（議長）</p> <p>高齡者移動支援</p>	<p>せると、バス停毎の定点の集計が難儀になります。また、今後の集計基準は、令和3年度前後につきましては、7月を基準にしての比較で検討を進めるしかないと考えております。運行時刻も大きく変えていることから、利用者の比較、バス停毎の仕分けでの比較は非常に難しくなっているのです、今後の集計値は全て注釈を入れる必要があると考えておりますので、ご承知置きいただければと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>月の途中の改定でしたので、この前後の集計値の比較は非常に難しいと思いますが、ここ（7月）を基準に比較をしてもいいかなあとは思いますが。</p> <p>それでは、この運行計画の変更について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか？</p> <p>異議なければ、全員一致で承認ということよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、全員一致で承認とします。 どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次の項目に移ります。 （3）高齡者移動支援モデル事業関連について、ア～ウまでを一括して高齡者移動支援モデル事業の担当から報告をお願いします。</p> <p>高齡者移動支援モデル事業関連についてです。</p>
------------------------------	--

モデル事業担当者	<p>所管は高齢福祉課になります。本日は3名で参りました。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料の中で差し替えがございますのでご案内します。</p> <p>報告1-2 高齢者移動支援モデル事業タクシー運行委託概要ですが、本日机上配布してごさいます報告1-2の資料と差し替えをお願ひします。誠に申し訳ございませぬ。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは高齢者移動支援モデル事業関連についてご報告させていただきます。</p> <p>資料1 ページ「報告1-1」をご覧ください。</p> <p>この事業は、令和2年度から3年間愛知県より「高齢者移動支援モデル事業」として受託しました。</p> <p>自分で買い物をしたいが、自力でスーパーまで行くことができず買い物に困っている高齢者を支援する事業です。</p> <p>具体的な内容を検討する場として「高齢者移動支援モデル事業検討会議」を設置し、議論を重ね実施計画を策定し、タクシーで市内スーパーまでの移送支援の実証実験を行うこととし、期間を令和4年5月17日（火）から同年7月28日（木）までと決めました。</p> <p>対象地区は、九之坪の一部、加島新田、宇福寺としています。</p> <p>対象は、要介護認定で要支援1・2もしくは厚労省の基本チェックリストでが事業対象者相当と</p>
----------	--



判定された方で、対象となる方のイメージとして  
1 ページの下の四角で囲んでいる 1～4 のすべて  
に当てはまる方としています。

1 店舗はカート等の移動が可能で、買い物は自  
己判断でできること、

2 店舗まで行く手段に困っていること。

3 荷物を持って帰ることができないこと。

4 15分程度の時間を続けて歩くことができな  
いこと。

2 ページをご覧ください。

利用登録方法は、市職員または地域包括支援セ  
ンター職員が訪問し、対象要件に該当した方に申  
請書を提出後の登録となり、登録証をお渡ししま  
す。

スーパーは、地区ごとに指定した3か所にご協  
力いただいております。

予約時間は、自宅へのお迎えが13:00～14:00、  
スーパーへのお迎えが14:00～15:00と設定しま  
した。利用できる曜日を火曜日又は木曜日としま  
した。

1台に利用登録者が乗車していることを必須と  
し、最大4人まで利用人数としています。

利用料は往路復路ともに300円とし、事前予  
約制で直接往復分の予約をタクシー会社にする  
というものです。

概要については以上です。

続きまして資料3ページ「報告1-2」をご覧  
ください。タクシー運行委託の概要です。

タクシー会社はこの事業にご理解いただきお申

<p>会長（議長）</p>	<p>込みいただいた 8 社と委託契約をしました。</p> <p>片道につき時間貸し 30 分の料金 3, 260 円 としています。</p> <p>契約タクシー事業者については 4 ページに記載 してございます。</p> <p>最後に「報告 1 - 3」をご覧ください、こちらは 利用者募集のチラシで、具体的な利用方法も記載 したものです。</p> <p>続きまして、事前にお配りしました、ご質問と 回答の中から説明をさせていただきます。</p> <p>「一般常用旅客自動車運送事業とありますが、 正しくは一般乗用旅客自動車運送事業です。訂正 願います。」のご意見につきましては、訂正して、 本日資料を配布させていただきました。</p> <p>「帰る時に予約時間を 5 分すぎただけで自分自 身で帰宅では利用者に厳しい印象、もう少し待て ないか（10 分程）。」とのご意見でした。</p> <p>予約時間を過ぎた場合の取り扱いについては、 タクシー会社との取り決めで 5 分としております が、可能な限り待つていただくようお願いして おります。利用者へ時間を意識していただく目的 もあり、時間を明記していますのでご了承ください い。</p> <p>以上、報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>きたバスとは違ったシステムで、何かできない かという試みですね。愛知県の中の 3 市町村も同 じような試みを行っておりまして、各自治体で、</p>
---------------	--

	<p>それぞれの特色を生かしてやっていくということでございます。ですから北名古屋市は北名古屋市なりの方法でやっていく、試みるということです。それでは、ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？</p>
<p>山内委員</p>	<p>登録している方は当然乗れるのですが、登録していない方も登録している方の同乗で乗れるということでもよろしかったですか？</p>
<p>高齢者移動支援 モデル事業担当者</p>	<p>報告1-3にQ&amp;Aがあります。その中に、「グループ（友人や家族）で利用したいのですが。」とありますが、この答えとして「利用登録者が一人以上含まれていれば、一度に4人まで乗車できます。料金は1グループあたり300円です。とご案内しております。</p>
<p>山内委員</p>	<p>報告1-1と報告1-3につきまして、これは皆さんにこれを配布しているのでしょうか？報告1-3は、1枚目と2枚目が表裏で1枚となっているのでしょうか？周知方法についてはどのように行ったのでしょうか？案内としては大変丁寧な内容ですが、どのように皆さんにお配りしているのでしょうか？</p>
<p>高齢者移動支援 モデル事業担当者</p>	<p>報告1-1のチラシについては、地域に向けての回覧としてしています。使うか使わないか分からないけれども、こういう事業をやるので、もしよかったら手を挙げてください。ということに使った</p>

	<p>ものであります。</p> <p>報告1－3のお買い物チャレンジですが、両面刷りで、二つに折り、利用登録していただいた方にお渡ししております。</p> <p>利用登録する時には、市の職員か包括支援センターの職員が、必ずそのお宅を訪問して、対象者かどうかの確認をさせていただいている時に、このお買い物チャレンジのチラシを用いて、案内させていただいております。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他に何かございますか？</p>
<p>松浦委員</p>	<p>5月17日から開始しているとのことで、すでに3分の2ぐらい経過しましたが、利用者はどれくらいでしょうか？</p>
<p>高齢者移動支援 モデル事業担当者</p>	<p>利用登録につきましては、現在9名の方が利用登録をさせていただいております。実績としましては、まだ5月の実績しかありませんが、3名の方で5往復分という実績の報告を受けております。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>この事業をどのようにしていくのか、これは非常に難しいものでありまして、この会議は地域公共交通会議であります。公共交通というのは「皆が乗れる」ということを前提として、タクシー会社やバス会社、きたバスもそうですが、皆で考えて、意見を出し合って決めていきたいと思います。という会議ですが、福祉関係というのは、特に介護保</p>

	<p>険ですね、該当者になると、介護保険を使ったサービスを受けることができますが、ただ、該当者ではなくて、「動くことはできるけど、ちょっと買い物までは難しい、きたバスの停留所までは難しい」と、このケースですね。いわゆる中間層です。</p> <p>この場合ですと、きたバスなどのバスの停留所から少し離れた地域、ちょっと不便という地域ですね、対象者はどれぐらいになるのかと、ターゲットを絞って交通事業を展開することになりますが、さすがに市民の何パーセントが対象者です。何名が利用したから何パーセントです。と、そういった数値を出すのは非常に難しいので、「困っている人を助ける事業」として、利用者の意見を聴きながら作り上げていく、そういった事業になるかな。とは思いますが。</p>
<p>山内委員</p>	<p>先ほど、3名の方で5往復分という実績とのことでしたが、同乗者の方がいらっしゃったのでしょうか？また、登録のきっかけは、何を見て、回覧板だとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>高齢者移動支援モデル事業担当者</p>	<p>訪問した際に、聞いたところ、回覧板を見たわという方でした。2月～3月にかけて、対象地域の65歳以上の方に、移動支援のアンケート調査を実施しております。その時に、もし希望する方で差し支えなければ、ご連絡先を記入してくださいとしましたが、そこで手を挙げてくださった方1名、あとは、地域でやっています、高齢者のサロンにこちらから出向いて、こういう事業があり</p>

	<p>ますがいかがですか、という風にご説明を差し上げて、登録していただいた方、あと、地域包括支援センターの方で、この事業に該当する方に直接声をかけていただいた方が何名かおります。</p> <p>同乗については、おひとりで利用される方もみえますし、実績を見ますと、対象者の方に近隣の知人の方が一緒に3人でタクシーに乗って買い物に行かれているとか、2人で買い物に行かれているとかそういうお話を聞いております。</p> <p>乗られた方は、アンケートとか、感想とか取られますか？</p>
<p>山内委員</p> <p>高齢者移動支援 モデル事業担当者</p>	<p>この事業は7月末までの実施期間ですので、しっかりしたアンケートは8月以降になりますが、実際に利用された方3名に、直接お話しする機会がありましたので、聞いてみたところ、友人と乗られた方からは、「すごく楽しかったので、今後も続けてほしい」と言われる方がいらっしゃいますし、おひとりで乗られた方は、「本当に買い物に行けてよかった」といただいております。</p>
<p>山内委員</p>	<p>モデル事業ではあるけれども、ある程度の感触を得る機会には必要だとは思いますが、高齢者の方で、このモデル事業でお出かけすることは楽しいね、という気持ちを持っていただければ、公共交通の利用促進を考えたときに、きたバスとかも利用する、タクシーだけではなく幅広く公共交通を利用するということも必要だと思います。</p>

<p>高齢者移動支援 モデル事業担当者</p>	<p>ありがとうございます。この事業はタクシーですが、きたバスを利用した、「きたバスでお出かけしませんか？」という冊子を包括支援センターで作成して、実際にお出かけする、バス停を集合場所にして、バスの乗り方とか、みんなでお出かけするといったことを企画して、行事を行っております。こういった事業も併せて今後考えていければと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>山内委員</p>	<p>ぜひ、コミュニティバスを利用するために一体となった交通を展開してもいいと思います。</p> <p>全体的に見て、バスを利用したら市内のいろいろな場所に行けるので、交通を一体として考えていただけたらと思います。</p>
<p>桑原委員</p>	<p>防災環境部長の桑原でございます。今、高齢福祉課からも話がありましたように、今回の、この大きな改定の中で、昼便のボリュームを増やして、健康ドームで、自由に乗り換えができるようにして、北名古屋市の東西南北が、自由に行き来ができるようになる、ここを強化したところは、やはり、昼間の交通弱者、ご高齢の方ですとか、普段、交通の足を、手段を持たない方々が、この、きたバスというツールを使って、出かける機会をとにかく増やそうと。もう、大きく捉えれば、まちづくりに展開できるような、東西南北に自由に行き来ができるように健康ドームをハブとしてダイヤを作り、コースを編成し直しています。</p>

行った先々であくまでも移動の手段は、きたバスではあるけれども、そこに来るということはその人の目的ではあるのですけれども、そこに例えば公共的なイベントがあったり、スーパーでの催しがあったり、そういったところで、日々の生活を少し豊かにできるような、ご本人の身体はもちろんのこと、その部分もきたバスを使って豊かになると、結果的にはそれが「健康」という大きなテーマである、国保の医療費だとか、そういったところも減らしていくことに繋がる、まちづくりのツールであると、そこを目的にして、今回の大改正としていきますので、ますますこれからの高齢福祉課、地域包括支援センターをはじめ、きたバスを使って、関連イベントをやって、ますます北名古屋市が発展できるように、企業の皆さまもきたバスを育てていただけるように、広告事業を取り入れ、ご好評をいただいておりますので、これからはサービスの部分で、運行の部分でよりよいものにしていきたいと思っております。

例えば、料理で言えば、いいものを作ってもレストランの雰囲気だとか、料理を運ぶ方の気持ちがきちんと整っているかどうか、これによって、また次もお客様がお越しいただけるのか、リピーターになっていただけるのか、反対に、もうこのお店は十分だ。となってしまうと、(きたバスではなく)もう他の手段になってしまうと。

これから我々は、こういったところを工夫していきます。



山内委員	<p>この会議は、地域の公共交通をどのように育てて発展させていくのか、地域の公共交通を発展させていくことが、地域の活性化につながるということになります。</p>
会長（議長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>経緯はすごく大事であって、地域の人が、高齢者が何に困っているのかということを整理したうえで、タクシーの事業とか、きたバスの事業とか、悩みながら、この会議で意見を交わしながら決めていくわけで、まずは、この新しい事業を、高齢者の方々がどのように使いこなしていくか、どのように乗っていくか、これが、高齢者がどのような交通を必要としているかに繋がるので、ここから新しい要求が出てきますので、きたバスの担当者とともに期待しております。</p>
山内委員	<p>このタクシー事業に協力いただいている会社が8社あるということは、実はすごいことで、こんなに協力いただけることは滅多にないので、ここをぜひ活用してほしいと思います。</p>
会長（議長）	<p>その他、何かございますでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">～質疑等なし～</p> <p>これで、全ての議事が終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p>

事務局	<p>事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4、今後の会議の開催予定につきまして、次回は令和5年2月を予定しております。</p> <p>事前に開催案内や会議資料を送付させていただきますが、委員の任期満了を迎える方や、前任者の残任期間の満了を迎える方につきましては、重ねて委員継続のご案内や承諾書を送付させていただきつつ、ご承諾いただいた方には、委嘱状を郵送させていただきます。</p> <p>本来であれば、市長よりおひとりおひとりに委嘱状をお渡しするところでございますが、コロナ禍の折、次回開催時期の感染状況によっては書面決議となる可能性もありますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、次第にはございませんが、本日まで出席いただいた委員の皆様のうち、官公庁所属の委員と代理出席の方以外の皆様につきましては、事前に伺っております口座に、委員報酬を、7月15日金曜日または8月15日月曜日にお振込みさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第1回北名古屋市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>おつかれさまでした。</p>
-----	---